

みかん訪果害虫に対する防除協力のお願い

大分県ではみかん訪果害虫の撲滅を目指しており、防除の徹底を推進しています。みかんを出荷している方のみならず、ご家庭で栽培されている方も対象です。防除方法を守り、1本でも植えている方は防除を行い、害虫の発生を防ぐようご協力お願いします。（裏面：大分県みかん園等検査条例の改正概要）

1. 対象となる品種

温州みかん(極早生、早生、普通)、小みかん、ポンカン、キンカン、はるみ、花柚子 等
※7月下旬～8月の果皮の厚さが概ね4mm以下なら上記品種以外でも被害の恐れ。

2. 防除薬剤

※重要※

『モスピラン』による幼虫防除は“必ず2回”散布しましょう！！

○散布量…10aあたり500ℓ散布

※農薬の使用の際は、使用回数や使用量及び使用方法を守って安全に使用してください。周辺への飛散には十分注意してください。

3. 薬剤防除方法及び一斉防除時期

ステップ1 幼虫防除 7月22日～7月24日 ※1回目
モスピラン SL 液剤 2000倍(収穫開始前14日)

ステップ2 幼虫防除 温州・その他 8月26日～8月28日 ※2回目
極早生 8月上旬 ※1回のみ
モスピラン SL 液剤 2000倍(収穫開始前14日)

ステップ3 被害果の早期摘採・処分・・・健全果の着色開始前から実施

【被害果の特徴】

- ・着色が早い
- ・ヘタの周りが赤い
- ・まだらな色つき
- ・落果しやすい



↑ヘタの周りが赤い



↑まだらな色つき

4. 防除のポイント

- ①樹の周囲を回りながら、ムラ無く丁寧に散布。
- ②果実に薬液を確実に付着させるため、樹高の切り下げや枝抜きを行う。
- ③山際・防風林際等の日当たりの悪い場所の散布は特に丁寧に。

※散布時の注意事項

- ①散布する際は近隣住民の方々への周知をお願いします。
- ②散布の方向や位置、風向き等に気を付けて散布を行ってください。
- ③細かすぎる散布粒子のノズルは使わないようにし、散布圧力を上げすぎないように注意してください。

日出町役場 農林水産課
(0977-73-3127)